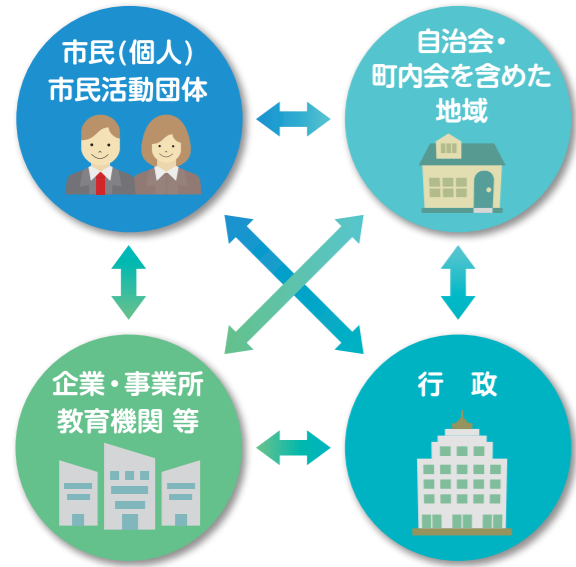
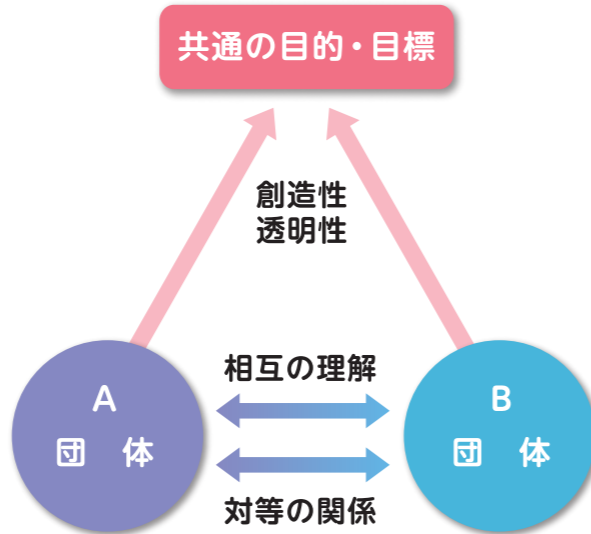


市民協働における連携のイメージ

様々な連携のイメージ



協働の原則(パートナーシップのイメージ)



目標値

令和12年度末を目標期間として、それぞれの数値目標を設定しました。

1 NPO法人数

現況：40法人(令和7年3月末現在)
目標値：46法人(令和13年3月末)

2 市民活動団体等との協働事業数

現況：202事業(令和7年3月末現在)
目標値：214事業(令和13年3月末)

※NPO法人とは、社会貢献を目的として活動し、利益を分配しない「非営利」の組織として法人格を取得した団体のことです。
※協働事業とは、市と市民活動団体等が、対等なパートナーとして一緒に取り組んだ事業の数です。

第3次 藤枝市市民協働指針・行動計画(概要版)

指針(期間の定めなし、随時見直し)
計画(令和8年度～令和12年度)



※キャッチフレーズ 解説

輪起相合(和気藹藹)は、市民と一緒に(輪)、新しい活動をはじめ(起)、パートナーとの連携の中で(相)、共に手を取り合い、課題に取り組んでいく社会の創造を目標に、「笑顔が絶えない“わきあいあい”の藤枝市」の実現を目指すものです。

市民協働とは・・・

市民協働とは、行政や市民、市民活動団体、自治会・町内会を含めた地域、企業・事業所、教育機関などが、対等な立場で地域社会の課題を共有し、共通の目的に向けて役割と責任を明確にしなが、それぞれの特長を活かして協力し、解決に取り組むことです。

藤枝市は、市民参加と市民協働を推進し、市民自らが地域課題に向き合い、市民活動団体や企業・事業所、教育機関、行政など多様な主体とのパートナーシップのもと、協働で課題を解決していく「創意に満ちた協働のまち」を目指します。

第3次藤枝市市民協働指針・行動計画は、多様化する市民ニーズに対応したきめ細かなサービスを、様々な協力体制のもと実現していくための環境づくりの基本方針を示すものです。



第3次
藤枝市市民協働指針・
行動計画QR



藤枝市 市民協働部 市民活動団体支援室

【TEL】054-643-3274 【FAX】054-643-3327 【E-mail】siminkatsudou@city.fujieda.lg.jp

協働指針・行動計画



基本指針	行動計画	主な取組例
<p>1 協働意識の醸成を進めよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 市民協働の啓発の推進 ② 行政の意識改革 ③ 市民の意見を聴く機会の拡大 ④ 市民の活動機会の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民活動情報誌の発行 ● 協働事業の実態把握調査 ● 市民の意向の把握（アンケート調査） ● 気軽に参加できる市民活動の実施
<p>2 市民が活動しやすい環境整備を目指そう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 市民活動の財源確保の支援 ② 人材の発掘・育成 	<ul style="list-style-type: none"> ● 活動の継続や拡大に向けた補助金や助成金の充実 ● 市民活動団体の強化に向けた研修会の開催 ● 仲間づくりなど様々な市民が集まる活動の実施 ● 市民活動団体の活動をPRする場の提供
<p>3 市民活動の支援体制を充実させよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 市民活動支援センターの充実・強化 ② 効果的な情報の発信・共有 ③ 市民活動団体の活動基盤の強化 ④ 市民活動団体同士の連携の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民活動の活性化に向けた講座などの開催 ● 市民協働フェスタの開催 ● 団体同士または団体と市民との情報交換・交流機会の創出 ● SNSを活用した市民活動情報の提供 ● 市民活動団体交流会の開催
<p>4 様々な主体が連携できる環境整備を進めよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 市民活動団体との連携の拡大 ② 企業や事業所との連携の拡大 ③ 教育機関との連携の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ● 協働によるまちづくりのさらなる推進 ● 包括連携協定に基づく事業の推進 ● 社会貢献しやすい環境づくり ● 学生の市民活動参加の促進 ● 若い力の活用の促進
<p>5 地域課題の解決に向けた連携体制を強化しよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域課題のための新たな市民活動団体の創出を支援 ② 地域コミュニティと市民活動団体との連携の仕組みづくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の課題解決事業の取り組みの推進 ● 地域の公共施設の自主管理の実施 ● 地域が独自で課題解決する取り組みの推進 ● 地域活動拠点を活用した市民活動の拡大
<p>6 若者や女性、高齢者の活躍を支援しよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 若者が地域に関心を持ち、主体的に参加できる場や仕組みづくりの推進 ② 女性が生き生きと輝き、活躍できる環境づくりの推進 ③ 高齢者が生きがいのある暮らしを送り、活躍できる環境づくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者の活動開始に向けた補助金の充実 ● 女性が社会参画しやすい環境づくり ● 生きがいづくりの場の創出